

■水道料金(2ヶ月あたりの単価)

現行 (単位:円、税抜)

口径・用途	基本水量	基本料金	超過料金 (1m ³ あたり)
13mm	20m ³	2,000	126
20mm		2,880	
25mm		4,280	
30mm		9,080	
40mm		10,000	
50mm		14,200	
75mm		30,000	
100mm		48,600	
150mm		107,480	
船舶用	-	-	185
湯屋用	200	15,880	80
消火兼用栓	-	-	126
消火栓	演習の場合1回5分以内 口径50mm 1,070円 口径75mm 2,500円		-



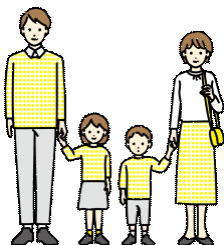
改定後 (単位:円、税抜)

口径・用途	基本水量	基本料金	従量料金(1㎡あたり)		
			～20m ³	21m ³ ～	
13mm	廃止	2,000	10	140	
20mm		3,000			
25mm		4,500			
30mm		9,200			
40mm		10,800			
50mm		14,200			
75mm		33,000			
100mm		53,400			
150mm		160,000			
船舶用	-	-	204		
湯屋用	廃止 (利用対象者がいないため)				
消火兼用栓					
消火栓					

※改定後は基本水量の廃止により 1 m³の使用から基本料金に加え従量料金が発生します。

※上記以外の「湯屋」、「消火兼用栓」、「消火栓」の用途別料金は廃止となります。

計算例(3～4人世帯のモデルケース)



【口径13mm使用で2ヶ月40m³使用した場合】

現行

(基本料金2,000円＋従量料金@126円×(40m³－基本水量20m³))×1.1＝4,972円(税込)

改定後

(基本料金2,000円＋従量料金@10円×20m³＋@140円×20m³)×1.1＝5,500円(税込)

2ヶ月間では528円、1年間では3,168円の負担の増加

新料金早見表(2ヶ月あたりの税込額)

使用水量	口径13mm使用の場合		
	水道料金		改定後水道 下水道料金
	現行	改定後	
0m ³	2,200	2,200	5,060
5m ³	2,200	2,255	5,115
10m ³	2,200	2,310	5,170
15m ³	2,200	2,365	5,225
20m ³	2,200	2,420	5,280
30m ³	3,586	3,960	8,305
50m ³	6,358	7,040	14,410
70m ³	9,130	10,120	20,570
100m ³	13,288	14,740	29,810

新料金適用時期

地区	使用期間		
	令和4年9月	10月	11月
偶数月検針地区 通、仙崎、日置、 油谷地区	現行料金 10月検針・請求	新料金 12月検針・請求	
奇数月検針地区 東深川、西深川、 深川湯本、俵山、 三隅地区	現行料金 11月検針・請求		新料金 1月検針・請求

県内比較(口径13mmで2ヶ月40㎡使用した場合の税込額)

